

浜松市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和7年5月21日（水）
14時00分～15時17分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階
教育委員会室
- 3 出席状況 教育長 野秋愛美
教育長職務代理者 黒柳敏江
委員員 田中佐和子
委員員 神谷紀彦
委員員 鈴木重治
委員員 下鶴志美
- (職員) 学校教育部長 吉積慶太
学校教育部次長（教育総務課長） 鈴木健一郎
学校教育部次長（教職員課長） 池沼光徳
学校教育部参事（教育総務課） 鈴木公一
教育支援課長 南瀬悦司
市立高等学校事務長 夏目健一
教育総務課学校・地域連携担当課長 佐藤智香
こども家庭部長 野田志保
幼保運営課長 渡邊仁
- (事務局職員) 教育総務課専門監 川副哲士
教育総務課副主幹 澤木翔
教育総務課主任 藤井美希
- 4 傍聴者 2名
- 5 議事内容 別紙のとおり
- 6 会議録作成者 教育総務課 藤井 美希
- 7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(教育長) 令和7年5月21日の浜松市教育委員会を開催する。

傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 2人から傍聴申込をいただいている。

(教育長) 許可することによろしいか。会議途中でも申し出があれば許可することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) 許可する。

(教育長)

本日の会議録署名人は、鈴木委員と下鶴委員にお願いする。

会期は本日限りである。

本日は、議案が2件、報告が4件である。

最初に、第36号議案「浜松市立高等学校授業料等に関する条例の一部改正の議会提案について」市立高等学校から説明をお願いする。

(市立高等学校) 第36号議案「浜松市立高等学校授業料等に関する条例の一部改正の議会提案について」説明する。

3ページ、議案の説明資料をご覧いただきたい。本案件の背景は、家庭の経済状況に関わらず、全ての意志ある高校生等が、安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題であるとして、現下の物価高騰による子育てにかかる経済的負担の軽減を図るとともに現在の高校進学率が99%に達しているという準義務教育的な状況を踏まえ、全高校生等を対象として、国公私立共通の基準額を補助するというものである。

提案理由は、高校生等臨時支援事業の創設に伴い、国が補助する授業料相当額が、授業料の納期限内に納入されない見通しであることから、納期限を猶予するため、条例の一部を改正するものである。

改正内容は、高校生等への授業料の支援は、7月から申請手続きを開始し、授業料相当額の年額分を、年度末に一括して支給を予定していることから、浜松市立高等学校の授業料について、納入の区分に係る規定を改め対応するものである。

施行期日は、公布の日からである。

資料の下段に、改正前、改正後の表を記載している。下線部分が改正部分である。改正前は、授業料の納入が困難であると認める者に対して、同項に規定する区分をさらに区分して納入させることができるとしているものを、納期限にかかわらず、特別な理由があると認めるときは、同項に規定する区分によらないで納入させることができる、と改正するものである。説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 提案のとおりでよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは提案のとおりとする。

次に第37号議案「令和6年度教育委員会評価・点検報告書（案）について」教育総務課から説明をお願いする。

(教育総務課) 第37号議案「令和6年度教育委員会評価・点検報告書（案）について」説明する。

点検・評価報告書は、法令に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書として取りまとめ、公表するものである。

皆様には、素案の段階から何度かご覧いただいているが、令和6年度の数値等が確定したため、公表に向け、議案として提案させていただくものである。

構成については、目次に記載のとおり、例年同様の方法で取りまとめをさせていただいている。

本日ご承認いただいたら、今月末に発行し、市ホームページへの掲載による公表をはじめ、各関係機関へ配付する予定である。説明は以上である。

(教育長) 報告書（案）16ページに「郷土を愛する子供の育成」の項目があり、いろいろな取り組みが掲載されている。小学校も中学校も、地域と連携した体験活動、地域の伝統芸能の体験など、体験的なものも含めた活動が伸びてきているが、キャリア教育をしっかりと捉えたうえで、各学校が取り組むべき活動というものを、少し以前とは変えたかたちで実施していると感じている。単に子供たちが地域に出向いて奉仕作業をするのではなく、地域の方と連携した体験活動を増やしていく、その大切さを学校がしっかりと理解しているという表れであると理解している。地域との関わりの中で子供たちが育っていける環境があるというのには有難いと思う。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(鈴木委員) 報告書（案）16ページ、施策2-1郷土愛や「やらまいか精神」の醸成があるが、醸成ということは「やらまいか精神」がまだまだ定着していないという認識か。

(教育総務課) より育てていきたいという意図である。

(下鶴委員) 報告書(案) 88ページに教育長の意見があるが、公表のタイミングでは教育長が交代している。誤解が生じないような記載方法を検討してほしい。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは承認する。

次に報告事項に移る。

(報告)

ア 令和6年度学校施設等の被害状況について(教育施設課・幼保運営課)

イ 令和6年度教職員の体罰、不適切な言動及びセクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について(教職員課)

ウ 令和6年度問題行動、いじめ及び不登校の実態について(指導課・教育支援課)

エ 令和7年度浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について(教育総務課)

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。